2023 年 11 月 28 日
さがえ西村山農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

ＪＡさがえ西村山は、「TO the new stage 次代をつなぐ農業の無限の可能性～新たなさがえ西村山の創出～」をスローガンに掲げ、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

ＪＡさがえ西村山では、この理念のもと、2017 年３月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会が共同で事業運営しております。

１．お客さまへの最適な商品提供

（１）金融商品

お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお、当組合は金融商品の組成に携わっておりません。【原則 2 本文および（注）、原則 3（注）、原則 6 本文および（注 2、3）】

（２）共済仕組み・サービス

お客さまが生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスの提供を行います。なお、当組合は市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）の提供は実施しておりません。【原則 2 本文および（注）、原則 3（注）、原則 6 本文および（注 2、3）】

２．お客さま本位のご提案と情報提供

（１）信用の事業活動

①お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、資産運用ガイダンス、スタイル診断シートや重要情報シート等を活用しながら、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

②お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

③お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

（２）共済の事業活動

①お客さまに対して、ライフアドバイスブック等を活用しながら各種公的保険制度にかかる情報提供を行い、一人ひとりの加入目的やライフプラン等、多様化する保障ニーズに的確に応えるべく、最適な保障・サービスをご提案します。【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

②保障の加入にあたっては、お客さまのご意向と提案内容の関係性を説明しながら最適な保障・サービスを選択し、十分に保障内容をご理解・ご納得いただけるよう、適切な資料等を提供しながら分かりやすい契約概要・注意喚起事項の説明を行います。【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

③特にご高齢のお客さまに対しては、より丁寧に分かりやすい説明に努めるとともに、ご家族も含めて十分ご納得、ご満足いただけるようご契約時にはご家族の同席等を徹底するなど、きめ細やかな対応を行います。【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

④保障の加入にあたり、共済掛金の他にお客さまにご負担いただく手数料等はございません。【原則 2 本文および（注）、原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

⑤各種手続きの実施にあたっては、お客さまに分かりやすいご説明を心がけるとともに、日々の接点を通じて寄り添い、満足していただけるアフターフォロー（３Ｑ活動）を実施いたします。【原則 2 本文および（注）、原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

３．利益相反の適切な管理

（１）お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則 3 本文および（注）】

４．お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

（１）研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】

（※）上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021 年 1 月改訂）との対応を示しています。